

様式第 8 号

令和 8 年 3 月 3 1 日

佐倉市議会議長 村田 穰史 様

会 派 名 公 開 と 改 革
経 理 責 任 者 名 高 橋 と み お

会派に対する政務活動費の収支報告について

佐倉市議会政務活動費の交付に関する条例第 1 2 条第 1 項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。



別紙 1

政務活動費収支報告書

会 派 名 公 開 と 改 革

1 収入

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
政務活動費	960,000	480,000円×2名
預 金 利 子 等	407	令和 7年 9月13日
合 計	960,407	

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	970,081	広報紙作成・配布
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
合 計	970,081	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0円

※添付書類 領収書等

政務活動費事業実績書

会 派 名 公 開 と 改 革

事 業 名	月 日	実 績
広報紙作成・配布	10月21日 ～11月1日	議会報告及び市政情報等を周知するための 広報紙を作成・配布（印刷部数：15,000） 議会報告書西志津多目的広場編 新聞折込及び地域配布
広報紙作成・配布	11月13日 ～11月19日	議会報告及び市政情報等を周知するための 広報紙を作成・配布（部数：15,000） 議会報告書西志津防災特集号 新聞折込及び地域配布
広報紙作成・配布	2月12日 ～2月21日	議会報告及び市政情報等を周知するための 広報紙を作成・配布（部数：35,000） 公開と改革2月議会報告書 新聞折込及び地域配布
広報紙作成・配布	2月12日 ～3月13日	議会報告及び市政情報等を周知するための 広報紙を作成・配布（部数：60,000） 公開と改革多目的広場とふるさと広場 新聞折込、地域新聞併配、及び地域配布

使途項目別支出内訳表

項目名	広 報 費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
10月21日	広報紙印刷代金 (A4両面 印刷部数：15,000)	29,080	1	
	議会報告書西志津多目的広場編			
10月28日	広報紙配布代金 (11/1 新聞折込)	41,382	2	
	議会報告書西志津多目的広場編			
11月13日	広報紙印刷代金 (A3両面 印刷部数：15,000)	86,855	3	
	議会報告書西志津防災特集号			
11月17日	広報紙配布代金 (11/19 新聞折込)	52,272	4	
	議会報告書西志津防災特集号			
2月12日	広報紙印刷代金 (A4両面 部数：35,000)	69,950	5	
	公開と改革2月議会報告書			
2月12日	広報紙印刷代金 (B4両面 部数：60,000)	238,890	6	
	公開と改革多目的広場とふるさと広場			
2月16日	広報紙配布代金 (2/21・2/28 新聞折込)	258,324	7	
	(2/21) 公開と改革2月議会報告書			
	(2/28) 公開と改革多目的広場とふるさと広場			
3月6日	広報紙配布代金 (3/6・3/13 地域新聞併配)	193,328	8	
	(3/6) 公開と改革多目的広場とふるさと広場			
	(3/13) 公開と改革多目的広場とふるさと広場			
合 計		970,081		

整理番号
1

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名：公開と改革

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☒ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

別添のとおり

領 収 書

2025年10月21日

佐倉市議会公開と改革 御中 三谷英継 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 銀行振込(前払い) 納品場所 ご指定場所

御請求金額 29,080円(税込) 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：議会報告書_西志津多目的広場編 A4 / 両面4色 / コート90 / 15,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	27,880	27,880
	発送諸費用			1,200
合 計				29,080

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

佐倉市議会 議会報告書

公開と改革
disclosure and political reform

2025・10月11日



高橋 とみお



三谷 英継

編集・発行 佐倉市議会 公開と改革 〒285-8501 佐倉市海隣寺町9-7

佐倉市議会内 電話 090-6492-6359 事務局 高橋とみお

当会派提出『西志津スポーツ等多目的広場の 存続を求める決議』が否決されました

西志津スポーツ等多目的広場の存続を求める決議



さくら会										公明党				自由民主 さくら				市民 ネットワーク			日本 共産党		公開と 改革		無会派 の会		新社会 党
齋藤寛之	密本成章	望月匠子	斎藤明美	敷根文裕	村田穰史	高木大輔	爲田 浩	平野裕子	櫻井道明	長谷川泰弘	押木孝和	鍋田達子	岡村芳樹	石井秀明	徳永由美子	橋岡協美	山本英司	松島 梢	伊藤とし子	五十嵐智美	石井 昇	木崎俊行	三谷英継	高橋とみお	三井義文	宇田みおこ	稲田敏昭
×	×	議	×	×	休	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



多目的広場「利活用」の検討開始

西志津スポーツ等多目的広場（以下「同広場」とする）は、同広場が広大な面積を擁することを踏まえ、佐倉市が利活用の検討を開始しました。利活用については、すべての可能性を排除しないことから、宅地建設等についても隔てなく検討する姿勢であると考えられます。

同広場存続を求める決議と議会主流派議員団による否決

我々会派では、同広場は地域交流、健康維持、防災拠点、年齢の垣根を超えた憩いの場としての役割を持つ重要な施設であると同時に、「佐倉市の魅力の象徴」であると考えています（裏面に詳述）。以上より、同広場の存続を求める決議を議会に上程しました。一方、さくら会、公明党、自由民主さくらの議会主流派により、同決議が否決されたことで、佐倉市議会は同広場を「すべての可能性を排除せず利活用を検討」する佐倉市に同意したことになります。

西志津多目的広場は、なくてはならない広場です

【憩いの場・レクリエーション・地域交流を育む広場】

- ラジオ体操には毎朝100名以上の市民が集います。毎朝のラジオ体操会には、これまでに累計100万人以上の皆さまが参加され、この広場で楽しく健康維持に勤しんでいます。
- 地域の子どもたちの遊び場、お子様連れの皆さまの憩いの場として親しまれています。
- グラウンドゴルフをはじめ、サッカーの練習やジョギングなど、スポーツレクリエーションの場として活発に利用されています。
- 毎年行われる河津桜まつりは、佐倉市内外から9千人以上が集まる佐倉市最大級の市民イベントのひとつです。このイベントは、お祭りの「楽しさ」や「賑わい」を創出するのみならず、地域の世代間交流にも欠かせない役割を担っています。
- 広場の外周にある花壇やアジサイの植え込みは、市民の皆さまによるボランティアの手入れにより、通年美しい花を見ることができます。同広場に來場する人にも、ボランティアの皆さまにとっても心身が癒される心地よい広場です。
- 夏場には、広場は2週間に一度の頻度で、地域ボランティアにより草刈が実施されます。

【地域防災・緊急医療の要としての広場】

- 大災害時の応急仮設住宅建設予定地として、207戸の仮設住宅を建設することが予定されています。この広場がなければ、西志津地区にこの規模の応急仮設住宅の予定地を設定することはできません。
- 西志津地区の15自治会で構成する自治会協議会では、本年11月に同広場で防災訓練の実施を予定しております。この広場の購入時に示された利用目的にある「防災拠点としての役割」は、さらに強化されることになります。
- ドクターヘリの発着地として、日々多くの市民の医療を支えています。
- 防災トイレは、大災害時には非常時には地下水が利用可能です。また、排泄物の貯留ピットも完備されており、大災害時の市民の健康維持に役立ちます。このトイレは、平時の利用はもちろん、大災害時にトイレと水の両面をカバーする大切な施設です。

多目的広場が佐倉市の「魅力の象徴」である理由

東京や都心に近いエリアに勤める方々にとって、船橋市や習志野市などと比較した場合、立地のうえでは佐倉市が居住地として選ばれる必然性はありません。

「都心に近い市」に対する佐倉市の優位性は、「ゆとり」であり「緑多い佐倉市」であり、子育て環境に優れ、老後も住み続けられるコミュニティを維持できるひろびろとした環境にあります。

私たち会派が考える定住人口対策は、無暗に新築住宅を建てることではなく、佐倉市の優位性を保ちつつ、実効性の高い空き家対策等を実施することにあると考えます。

議会報告会のお知らせ

11月22日(土) 午前10:00~12:00

西志津ふれあいセンター ホール

会派 公開と改革 議会報告会

◆議会報告

◆西志津多目的広場について考える

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名：公開と改革

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☒ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	



佐倉市議会 公開と改革 殿

領 収 証

000127

2025 年 10 月 28 日

金額

¥41,382 圓

但し 1/1 折込伝票料にて

上記金額正に領収いたしました。

株式会社 読売新聞

東京都中央区日本橋人形町2-1-1
TEL 03-584-1212
登録番号 T6010001031723

内 訳	
税率	税抜金額／
10%	消費税額／
軽減税率	税抜金額／
8%	消費税額／
非課税	金額／

印 紙

※通番号および取扱者印のないものは無効です。

請求書

〒285-8501
千葉県佐倉市海隣寺町97

2025年10月20日

佐倉市議会 公開と改革 御中

株式会社 読売IS

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番1号
経理部 TEL 03-5847-1520

登録番号 T6010001031723

第1営業本部千葉支社 TEL 043-248-4511

いつもお世話になっております。
以下の通り、ご請求申し上げます。

■取引銀行



口座名義：株式会社 読売IS
カ)ヨミウリアイエス

2025年11月1日 締切分

振込手数料はご負担ください。

	今回お取引額	消費税額等	今回請求額
総合計	¥37,620	¥3,762	¥41,382
10%分	¥37,620	¥3,762	¥41,382
8%分			

日付	内訳	サイズ	数量	単価	金額	備考
11/01	佐倉市議会 公開と改革					
	千葉県 折込料金	A4	9,900	3.70	36,630	
	千葉県 折込配送料金	A4	9,900	0.10	990	
	<小計>		9,900		37,620	

佐倉市議会 議会報告書

公開と改革
disclosure and political reform

2025・10月11日



高橋 とみお



三谷 英継

編集・発行 佐倉市議会 公開と改革 〒285-8501 佐倉市海隣寺町9-7
佐倉市議会内 電話 090-6492-6359 事務局 高橋とみお

当会派提出『西志津スポーツ等多目的広場の 存続を求める決議』が否決されました

西志津スポーツ等多目的広場の存続を求める決議



さくら会										公明党				自由民主 さくら				市民 ネットワーク		日本 共産党	公開と 改革		無会派 の会		新社会 党		
齋藤寛之	密本成章	望月壬子	斎藤明美	敷根文裕	村田穰史	高木大輔	爲田 浩	平野裕子	櫻井道明	長谷川泰弘	押木孝和	鍋田達子	岡村芳樹	石井秀明	徳永由美子	橋岡協美	山本英司	松島 梢	伊藤とし子	五十嵐智美	石井 昇	木崎俊行	三谷英継	高橋とみお	三井義文	宇田みおこ	稲田敏昭
×	×	議	×	×	休	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



多目的広場「利活用」の検討開始

西志津スポーツ等多目的広場（以下「同広場」とする）は、同広場が広大な面積を擁することを踏まえ、佐倉市が利活用の検討を開始しました。利活用については、すべての可能性を排除しないことから、宅地建設等についても隔てなく検討する姿勢であると考えられます。

同広場存続を求める決議と議会主流派議員団による否決

我々会派では、同広場は地域交流、健康維持、防災拠点、年齢の垣根を超えた憩いの場としての役割を持つ重要な施設であると同時に、「佐倉市の魅力の象徴」であると考えています（裏面に詳述）。以上より、同広場の存続を求める決議を議会に上程しました。一方、さくら会、公明党、自由民主さくらの議会主流派により、同決議が否決されたことで、佐倉市議会は同広場を「すべての可能性を排除せず利活用を検討」する佐倉市に同意したことになります。

西志津多目的広場は、なくてはならない広場です

【憩いの場・レクリエーション・地域交流を育む広場】

- ラジオ体操には毎朝100名以上の市民が集います。毎朝のラジオ体操会には、これまでに累計100万人以上の皆さまが参加され、この広場で楽しく健康維持に勤しんでいます。
- 地域の子どもたちの遊び場、お子様連れの皆さまの憩いの場として親しまれています。
- グラウンドゴルフをはじめ、サッカーの練習やジョギングなど、スポーツレクリエーションの場として活発に利用されています。
- 毎年行われる河津桜まつりは、佐倉市内外から9千人以上が集まる佐倉市最大級の市民イベントのひとつです。このイベントは、お祭りの「楽しさ」や「賑わい」を創出するのみならず、地域の世代間交流にも欠かせない役割を担っています。
- 広場の外周にある花壇やアジサイの植え込みは、市民の皆さまによるボランティアの手入れにより、通年美しい花を見ることができます。同広場に来場する人にも、ボランティアの皆さまにとっても心身が癒される心地よい広場です。
- 夏場には、広場は2週間に一度の頻度で、地域ボランティアにより草刈が実施されます。

【地域防災・緊急医療の要としての広場】

- 大災害時の応急仮設住宅建設予定地として、207戸の仮設住宅を建設することが予定されています。この広場がなければ、西志津地区にこの規模の応急仮設住宅の予定地を設定することはできません。
- 西志津地区の15自治会で構成する自治会協議会では、本年11月に同広場で防災訓練の実施を予定しております。この広場の購入時に示された利用目的にある「防災拠点としての役割」は、さらに強化されることになります。
- ドクターヘリの発着地として、日々多くの市民の医療を支えています。
- 防災トイレは、大災害時には非常時には地下水が利用可能です。また、排泄物の貯留ピットも完備されており、大災害時の市民の健康維持に役立ちます。このトイレは、平時の利用はもちろん、大災害時にトイレと水の両面をカバーする大切な施設です。

多目的広場が佐倉市の「魅力の象徴」である理由

東京や都心に近いエリアに勤める方々にとって、船橋市や習志野市などと比較した場合、立地のうえでは佐倉市が居住地として選ばれる必然性はありません。

「都心に近い市」に対する佐倉市の優位性は、「ゆとり」であり「緑多い佐倉市」であり、子育て環境に優れ、老後も住み続けられるコミュニティを維持できるひろびろとした環境にあります。

私たち会派が考える定住人口対策は、無暗に新築住宅を建てることではなく、佐倉市の優位性を保ちつつ、実効性の高い空き家対策等を実施することにあると考えます。

議会報告会のお知らせ

11月22日(土) 午前10:00~12:00

西志津ふれあいセンター ホール

会派 公開と改革 議会報告会

◆議会報告

◆西志津多目的広場について考える

整理番号
3

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名：公開と改革

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☒ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

別添のとおり

領 収 書

2025年11月13日

佐倉市議会公開と改革 御中 三谷英継 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 銀行振込(前払い) 納品場所 ご指定場所

御請求金額 86,855円(税込) 納品期日 2営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：西志津防災特集号 A3 / 両面4色 / コート90 / 15,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	85,655	85,655
	発送諸費用			1,200
合 計				86,855

特記事項
金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

震度6弱佐倉市の4,794棟が居住不能に

志津地区だけでも1,981棟が全半壊 想定される東京湾北部地震とは？

防災アセスメント調査報告書（概要版）表-2.4.1

揺れ・液状化による建物被害【東京湾北部地震（M7.3）】

地区名	全世帯数	全世帯被害数	全世帯被害率（%）	全半壊棟数	全半壊棟率（%）
佐倉地区・計	10,305	50	0.5%	77	7.1%
志津地区・計	10,241	45	0.4%	81	7.9%
志津地区・東	31,672	239	1.1%	1,081	9.1%
志津地区・西	9,241	45	0.5%	599	6.4%
志津地区・南	1,177	5	0.3%	47	4.3%
志津地区・北	1,077	16	1.4%	17	1.6%
年代別世帯・計	3,070	71	2.3%	50	1.6%
合計	30,024	300	1.0%	4,794	16.3%

アのうち、応急仮設住宅の入居申請数は「少なくとも」8千戸だった、とのこと。当時、建設が完了した戸数はわずか300戸でした。そのため、約1万9千人が不便な学校体育館等の避難所や、親せき宅に身を寄せていたそうです。

人口20万人という数字は、佐倉市の人口に近似します。つまり、佐倉市でそのような危機的状況になることは「想定外」ではまったくない、ということになります。

佐倉市が公表している防災アセスメント調査報告書によると、佐倉市はその面積の半分程度が震度6弱の強い揺れに見舞われ、壊滅的な被害が想定されています（左図参照）。

能登半島地震発災2ヶ月後の読売新聞によれば、人口20万人の被災エリアのうち、応急仮設住宅の入居申請数は「少なくとも」8千戸だった、とのこと。当時、建設が完了した戸数はわずか300戸でした。そのため、約1万9千人が不便な学校体育館等の避難所や、親せき宅に身を寄せていたそうです。

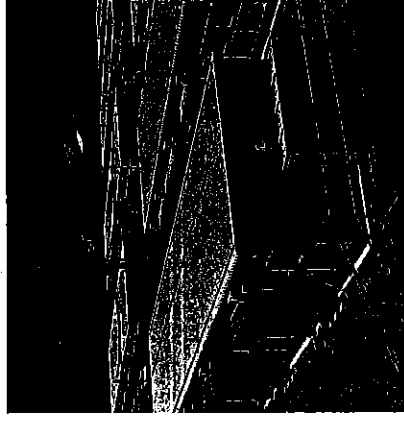
西志津地区の防災施設

応急仮設住宅建設予定地 207戸の応急仮設住宅が建設可能

西志津地区で応急仮設住宅建設予定地として指定されているのは、西志津多目的広場ののみであり、そこに建設できる仮設住宅の最大戸数は207戸です。

能登半島地震をはじめ、過去の大災害では、地域ごとに応急仮設住宅の必要性が連日報道されました。住まいから遠い仮設住宅にあてがわれた高齢者が、コミュニティから引き離され、孤独死する痛ましい事例が大震災のたびにくりかえされています。

国が求めている通り、佐倉市でも地域ごとに応急仮設住宅予定地を指定する必要があります。



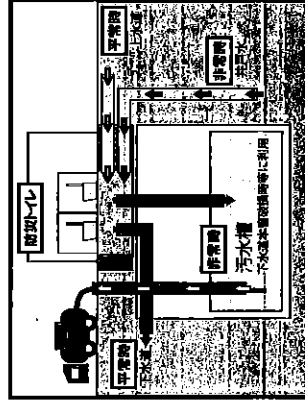
地域の皆さまの命を守る防災拠点 西志津多目的広場

大災害時の大問題「トイレと水の心配」を解消する安心施設

西志津多目的広場の防災トイレ



平常時には公園利用者に開放されている防災トイレ。



大災害など非常時には、排泄物は汚水槽に貯められる。また、排水時の水は地下水を汲み上げる仕組みだ。地下水は、生活用水にもあてられる。

阪市長時代の平成28年度、この広場の防災トイレは完成しました。

- ・災害時下水管が壊れても安心な汚水槽完備
 - ・水道が壊れても安心な井戸の完備
 - ・井戸水を汲み上げるための非常用電源完備
- 等、すぐれた機能を備えたこのトイレは、災害時約1,400人の地域住民の「トイレ」と「生活用水」の両面を支える、重要なインフラになります。

震災報道で繰り返されているとおり、住宅地でのトイレ問題は、市民の命に直結する大きな課題です。大きな住宅地に防災力の高い施設があること。土地と地下水に恵まれた佐倉市の優位性を、西志津多目的広場の防災トイレは私たちに教えてくれています。

防災トイレ付き仮設住宅予定地の設置決議は否決

会派「公開と改革」では、本年2月議会において、佐倉市のエリア毎に、国が求める数の応急仮設住宅が建設できる予定地の指定と、各予定地における防災トイレの設置を努力義務とする決議を上程しました。しかし、さくら会、公明党、自由民主党さくら市民ネットフォーラムの議員は議決時に退席し、議決も賛成4、反対10で反対多数となり、本決議は否決されました。

佐倉市議会に提出・否決された決議



請求書

〒285-8501
千葉県佐倉市海隣寺町97

2025年11月13日

佐倉市議会 公開と改革 御中

株式会社 読売IS

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番1号
経理部 TEL 03-5847-1520
登録番号 T6010001031723
第1営業本部千葉支社 TEL 043-248-4511

いつもお世話になっております。
以下の通り、ご請求申し上げます。

■取引銀行 口座名義：株式会社 読売IS
カ)ヨミウリアイエス

2025年11月19日 締切分

振込手数料はご負担ください。

	今回お取引額	消費税額等	今回請求額
総合計	¥47,520	¥4,752	¥52,272
10%分	¥47,520	¥4,752	¥52,272
8%分			

日付	内訳	サイズ	数量	単価	金額	備考
11/19	佐倉市議会 公開と改革					
	千葉県 折込料金	A3	9,900	4.70	46,530	
	千葉県 折込配送料金	A3	9,900	0.10	990	
	<小計>		9,900		47,520	

震度 6 弱佐倉市の 4,794 棟が居る 不能に

志津地区だけでも 1,981 棟が全半壊 想定される東京湾北部地震とは？

防災アセスメント調査報告書（概要版）表-2.4.1
揺れ・液状化による建物被害（東京湾北部地震（M7.3））

地区名	全世帯数	全世帯数（4）	全世帯数（5）	全世帯数（6）
佐倉地区-計	10,395	90	727	2,193
日本地区-計	10,395	90	727	2,193
志津地区-計	21,672	229	1,193	1,981
和歌地区-計	9,241	61	679	259
和歌地区-計	1,117	3	679	47
和歌地区-計	1,077	16	1,063	110
和歌地区-計	3,270	71	1,063	200
合計	49,444	450	4,794	8,226

アのうち、応急仮設住宅の入居申請数は「少なくとも」8千戸だった、とのこと。つまり、建設が完了した戸数はわずか300戸でした。そのため、約1万9千人が不便な学校体育館等の避難所や、親せき宅に身を寄せていたそうです。

人口20万人という数字は、佐倉市の人口に近似します。つまり、佐倉市でそのような危機的状況になることは「想定外」ではまったくない、ということになります。

佐倉市が公表している防災アセスメント調査報告書によると、佐倉市はその面積の半分程度が震度6弱の強い揺れに見舞われ、壊滅的な被害が想定されています（左図参照）。

能登半島地震発生2ヶ月後の読売新聞によれば、人口20万人の被災エリアのうち、応急仮設住宅の入居申請数は「少なくとも」8千戸だった、とのこと。

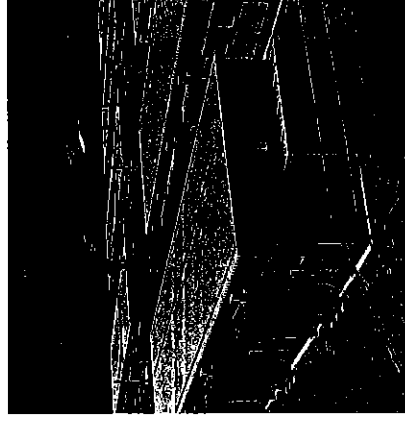
西志津地区の防災施設

応急仮設住宅建設予定地 207戸の応急仮設住宅が建設可能

西志津地区で応急仮設住宅建設予定地として指定されているのは、西志津多目的広場ののみであり、そこに建設できる仮設住宅の最大戸数は207戸です。

能登半島地震をはじめ、過去の大災害では、地域ごとに応急仮設住宅の必要性が連日報道されました。住まいから遠い仮設住宅にあてがわれた高齢者が、コミュニティから引き離され、孤独死する痛ましい事例が大震災のたびにくりかえされています。

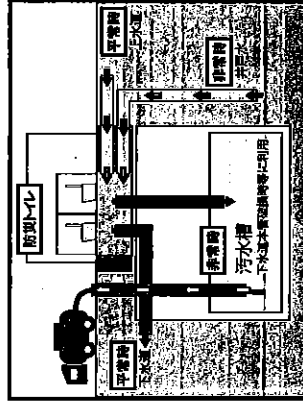
国が求めている通り、佐倉市でも地域ごとに応急仮設住宅予定地を指定する必要があります。



地域の皆さまの命を守る防災拠点 西志津多目的広場

大災害時の大問題「トイレと水の心配」を解消する安心施設

西志津多目的広場の防災トイレ



大災害など非常時には、排泄物は汚水槽に貯められる。また、排水時の水は地下水を汲み上げる仕組みだ。地下水は、生活用水にもあてられる。

阪市長時代の平成28年度、この広場の防災トイレは完成しました。

- ・災害時下水管が壊れても安心な汚水槽完備
 - ・水道が壊れても安心な井戸の完備
 - ・井戸水を汲み上げるための非常用電源完備
- 等、すぐれた機能を備えたこのトイレは、災害時約1,400人の地域住民の「トイレ」と「生活用水」の両面を支える、重要なインフラになります。

震災報道で繰り返されているとおり、住宅地でのトイレ問題は、市民の命に直結する大きな課題です。

大きな住宅地に防災力の高い施設があること。土地と地下水に恵まれた佐倉市の優位性を、西志津多目的広場の防災トイレは私たちに教えてくれています。

防災トイレ付き仮設 住宅予定地の設置決 議は否決

会派「公開と改革」では、本年2月議会において、佐倉市のエリア毎に、国が求める数の応急仮設住宅が建設できる予定地の指定と、各予定地における防災トイレの設置を努力義務とする決議を上程しました。しかし、さくら会、公明党、自由民主党より、市民ネットワークの議員は議決時に退席し、議決も賛成4、反対10で反対多数となり、本決議は否決されました。

佐倉市議会に提出・否決された決議



整理番号
5

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名：公開と改革

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☒ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

別添のとおり

領 収 書

2026年02月12日

佐倉市議会公開と改革 御中 三谷英継 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 銀行振込(前払い) 納品場所 ご指定場所

御請求金額 69,950円(税込) 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：公開と改革2月議会報告書 A4 / 両面4色 / コート90 / 35,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	68,750	68,750
	発送諸費用			1,200
合 計				69,950

特記事項
金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

議会報告書



三谷 ひでつぐ



高橋 とみお

編集・発行 佐倉市議会 公開と改革 〒285-8501 佐倉市海隣寺町 97 佐倉市議会内

三谷 英継（ひでつぐ） 電話：090-2526-2007 mail: mitani.sakura@gmail.com

高橋 とみお

電話：090-6492-6359 mail: sakura.rekishi@gmail.com

kk-sakura.net



委員会等の動画公開を求める請願7件が不採択（請願第15号～第21号）

7名の市民の方達より提出された委員会等の動画公開を求める請願は、いずれも市民の声を市政に反映させ、議会・行政の透明性、公平性、そして市民サービスの向上を求めるものであり、その趣旨に下めて重いものがあると受け止めております。

地方自治法による法的根拠を持たない一般質問が動画公開されている一方、地方自治法に明記され、議案の実質的な審査をおこなう中核的機能を担う法定機関である委員会での審議が動画公開されていないという課題を鑑み、技術の進歩やガイドラインの整備により、想定される課題に対応できると考えられる事から、反対する理由はなく賛成いたしました。3会派（さくら会、自由民主さくら、公明党）の反対により不採択となりました。

委員会等の動画公開の実現に向けて、引き続き、議会改革に取り組んで参ります。



佐倉市スマートオフィスプレイス指定管理者の指定（議案第28号）

佐倉市スマートオフィスプレイス「CO-LABO SAKURA」は、起業支援や多様な働き方の推進を通じて、地域経済の活性化を図る拠点であり、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活かした柔軟な運営がおこなわれ、令和6年度末迄で8万人を超える方が利用されました。

一方、本事業に関する佐倉市の歳出は、令和6年度末迄で1億9千9百万円を超える中、目的である新規起業者数の経年調査は行われず、利用者への任意のアンケートで把握できた新規起業者数は33件であることが経済環境委員会での質疑で明らかになりました。

本事業を継続するにあたっては、起業支援や新規雇用の創出といった成果の把握は、指標を設定し正確に行っていく必要があります。

賃貸借契約の条件等がある事から議案第28号には賛成いたしましたが、令和10年度までの成果指標の設定および検証と、令和11年度以降の民営化を実現していただく事を要望しました。



西志津スポーツ等多目的広場の利活用について（さくら会 代表質問より）

西志津スポーツ等多目的広場の新たな利活用について、市議会最大会派（さくら会）の代表質問にて、これまで頻繁に取り上げられてきましたが、11月定例会の代表質問では、住宅用地として売却をすることが要望され、佐倉市からは、売却を含めて検討する旨の答弁がありました。

本広場は、スポーツ、健康増進、地域イベントやコミュニティの拠点として活用されている事や、応急仮設住宅建設予定地、大規模災害時にも活用できる防災トイレの設置等、防災拠点となっている事から、新たな利活用の検討には、地域住民の意見を聞きながら慎重に進めるべきと考えます。

11月定例会 一般質問

代表質問 三谷 英継



① 佐倉市の都市宣言について

佐倉市では、他の自治体と比べ、多くの都市宣言が制定されていますが、関連する事業、政策目標、評価指標、達成状況などの成果が見えづらいため、市民の皆様へ分かりやすくお伝えすることを求め、質疑をおこないました。

② 佐倉市の魅力推進について

令和6年度より魅力推進部が新たに設置されましたが、「何を目的に」「何を解決するために」設置したのか、「どこまで達成されたのか」現状認識、課題の整理、今後の方向性について質疑をおこないました。

③ 佐倉市民体育館の改修について

令和8年度より大規模改修に着手し、長期間にわたって利用ができなくなることから、体育館の現状、改修計画、改修期間中の課題のほか、教育委員会や各学校と連携して、修繕期間の代替利用について質疑をおこないました。

11月定例会 一般質問

個人質問 高橋 とみお



① ふるさと広場の拡張整備について

拡張後の来場者数や交通手段の想定について、試算の根拠や前提条件が十分に示されていない点を指摘し、計画の妥当性を確認し、あわせて、徒歩や二次交通を含む安全なアクセス環境整備について質疑をおこないました。

② 西志津多目的広場の利活用について

当初の購入目的と、これまでの利用実態を踏まえ、「暫定利用」とする市の説明の妥当性について確認し、防災拠点としての役割や地域に根付いた利用実績を踏まえ、売却検討の考え方や今後の方針について質疑をおこないました。

③ ごみステーションの設置運用について

非自治会員による新設申請の運用実態を確認し、基準や考え方が市民に分かりにくい点を指摘しました。公平性や透明性の確保、自治会の役割との関係整理の必要性を示し、今後の運用の在り方について質疑をおこないました。

祝！ 応急仮設住宅建設候補地が新たに選定されました

これまで、佐倉市内の応急仮設住宅建設予定地は、西志津スポーツ等多目的広場（207戸）のみであり、応急仮設住宅の建設可能戸数が大幅に不足している状態が続いておりましたが、当会派の一般質問にて要望を繰り返してきた結果、約20か所が新たに選定され、国が求める建設可能戸数を充足することができました。新たな選定によって、応急仮設住宅の早期着工・引渡しが可能となり、市民の暮らしを守る体制づくりが大きく前進しました。

各候補地の建設可能戸数等の詳細が公表されていないため、早期の公表を求めることに加え、引き続き佐倉市の防災力強化を実現して参ります。

祝！ 京成佐倉駅北口エレベーターの設置が決まりました

長年にわたり市民の皆様から要望のあった京成佐倉駅北口エレベーターの設置が決定しました。

公開と改革、共産党、新社会党に所属する各議員が、「市民生活に政治信条は関係がない」との考えから、党派を超えて協力をし、市民の皆様と共に署名活動、要望活動をおこなってきました。

あきらめずに活動続けてきた市民の皆様の熱意が5,000筆を超えるご署名をいただくことに繋がりました、多くの市民の皆様の声が佐倉市政を動かしました。

引き続き市民生活の向上のため、市民の皆様と連携をしながら取り組んで参ります。

整理番号

6

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名：公開と改革

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☒ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

別添のとおり

領 収 書

2026年02月12日

佐倉市議会公開と改革 御中 三谷英継 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 銀行振込(前払い) 納品場所 ご指定場所

御請求金額 238,890円 (税込) 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：公開と改革多目的広場とふるさと広場 B4 / 両面4色 / コート90 / 60,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	237,690	237,690
	発送諸費用			1,200
合 計				238,890

特記事項
金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

ふるさと広場拡張整備計画をどう判断すべきか

30億円規模の公共事業と、市民に示されるべき情報

佐倉市では現在、ふるさと広場の拡張整備計画が進められています。総事業費は約30億円、市税負担ベースでも約20億円に及ぶ、大きな公共投資です。

さらに、この計画では、施設を運営する民間事業者にも、年間6,140万円もの管理費を毎年払い続ける設定になっています。

こうした判断にあたっては、本来、①しっかりした基礎調査、②マーケティングに基づく経済効果等の検証、③道路渋滞や交通安全等に関する市民生活への影響の整理、④市民参加の取り組みと、市民の声に対する計画への反映結果の公表、⑤完成後の来場者数や市民還元等に関する目標設定とその検証、といった点についてしっかりと公開し、市民が賛否を判断できるだけの説明が必要です。

しかし現時点では、市民が賛否を判断するために必要な情報が、調査・検討すらされていないというのが現状です。

経済波及効果や来場者想定についても、前提条件や検証方法を含めた検討が、ほとんど進められていないことが、議会の一般質問等で明らかになりました。

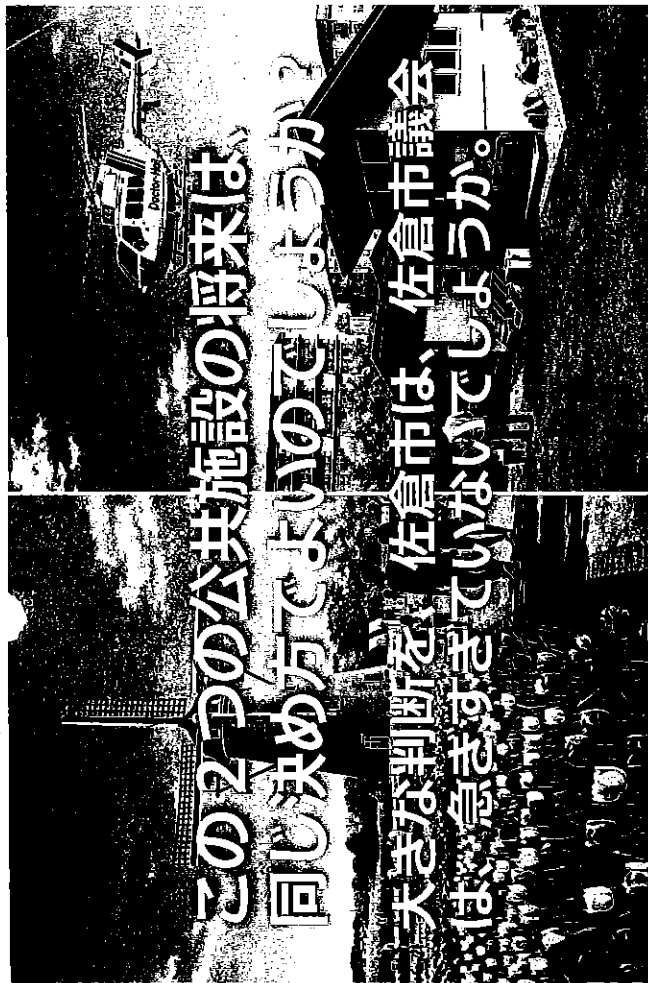
これほど大きな公共投資について、判断に足る説明が尽くされないまま進めていいのか。いま、市民的な熟慮が不可欠な段階にあります。

詳しい資料・分析はこちら（補足資料）

	来場者数・需要予測 拡張後47万人という来場者想定 その算定根拠は示されているか		経済効果・便益の帰属 生まれるとされる経済効果は 誰に、どう帰属するのか
	維持管理費 建設後も毎年継続管理費 その総額はどうか説明されているか		市民参加の実効性 市民アンケートやパブリコメは 計画にどう反映されたのか
	交通・生活影響 来場者増加は周辺道路や 市民生活にどう影響するのか		▶ 全記事はこちら ふるさと広場関連記事に関する 全論文の目次ページ

※上記補足資料は、本紙面の内容を補足するため、同一テーマを扱った公開資料・分析へのリンクを、QRコードにて掲載しています。

編集・発行 佐倉市議会 公開と改革 〒285-8501 佐倉市海隣寺町 97 佐倉市議会内
三谷：mitani.sakura@gmail.com 高橋：sakura.rekishie@gmail.com



30億円の公共事業と防災拠点の話

- 佐倉ふるさと広場の拡張整備事業
- 西志津多目的広場

の「売却を含む処分の検討」
どちらも”判断材料が不足したまま”進んでいます。

この2つの案件は、今後、佐倉市議会での最終的な判断がなされます。

市民の皆さまには、2月・6月の定例会をはじめ、市や議会からの情報発信や議論の内容をぜひ注視していただき、判断に足る説明と検討、市民参加が十分になされているかという視点で、ぜひ主体的に確認していただきたいと思います。



ひでつぐ
三谷英継
090-2526-2007



高橋とみお
090-6492-6359

公開と改革
disclosure and political reform

震度6弱佐倉市の4,794棟が居住不能に

佐倉市防災アセスメント調査報告書 想定される東京湾北部地震とは？

地区名	全世帯数	全人口数	全世帯数
佐倉市	10,306	90	727
日井地区	10,951	83	831
佐倉地区	21,852	239	1,981
新井地区	9,241	61	589
新井地区	1,117	3	41
新井地区	1,097	16	119
千代田地区	3,870	71	500
合計	58,434	563	4,794

佐倉市が公表している防災アセスメント調査報告書によると、佐倉市はその面積の半分程度が震度6弱の強い揺れに見舞われ、壊滅的な被害が想定されています（左図参照）。災害時、①水道管の破裂による水不足や、②トイレの供給の遅れによる問題が多く報道されています。

佐倉市には、災害時における被災地域や避難場所の水不足と、トイレの問題を同時に解消する施設があります。それが、西志津多目的広場にある「防災井戸付き防災トイレ」です。例えば、避難所や仮設住宅における「汚物が滞留したトイレ」は、管理手法の問題と同時に、そもそも「洗浄や水洗浄の水がない」ことが原因となつています。また、汚物の貯留ピットがあるトイレはほとんどなく、汚物回収が間に合わないためにトイレの利用控えなどの問題も発生しています。このような問題を最小限におさえるトイレが、市内で唯一、西志津にだけ存在しているのです。

広げよう！佐倉市民の命を守る防災拠点

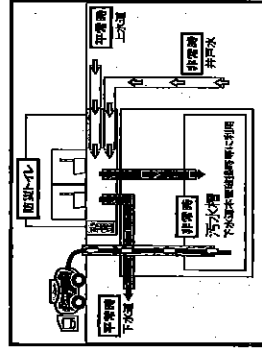
防災拠点の処分は、検討内容・会議の公開と、市民への十分な説明が必要です。

大災害時の大問題「トイレと水の心配」を解消する安心施設

防災トイレ 応急仮設住宅建設予定地併設の西志津多目的広場を事例に



平常時には公園利用者に開放されている防災トイレ。



大災害など非常時には、排泄物は汚水槽に貯められる。また、排水時の水は地下水を汲み上げる仕組みだ。地下水は、生活用水にも使われる。

原市長時代の平成28年度、この広場の防災トイレは完成しました。

- ・災害時下水管が壊れても安心な汚水槽完備
 - ・水道が壊れても安心な井戸の完備
 - ・井戸水を汲み上げるための非常用電源完備
- 等、すぐれた機能を備えたこのトイレは、災害時約1,400人の地域住民の「トイレ」と「生活用水」の両面を支える、重要なインフラになります。

震災報道で繰り返されているとおり、住宅地でのトイレ問題は、市民の命に直結する大きな課題です。大きな住宅地に防災力の高い施設があること。土地と地下水に恵まれた佐倉市の優位性を、西志津多目的広場の防災トイレは私たちに教えてくれています。

防災トイレと火よけ地の大切さについて考える

西志津多目的広場に足を運んでみよう！



① 防災トイレの見学と利用
西志津多目的広場には、災害時に「トイレ」と「生活用水」の両面を支える防災井戸付き防災トイレが常設されています。平常時にも利用できますので、実際に現地で設備の構造や使い勝手に思いをしてみてください。

② 住宅密集地における「火よけ地」としての役割
広場の中央に立つと、周囲を住宅地が取り囲んでいることが分かります。このような空間は、大災害時に延焼を防ぐ「火よけ地」として重要な役割を果たします。現地に立つことで、その意味を具体的に理解できます。

なお、令和8年3月7日（土）・8日（日）には河津さくら祭りが開催されます。多くの市民が集まる機会に、地域コミュニティの中心として機能する広場を体感するとともに、広場の防災機能を確認し、考えるきっかけとすることもできます。

西志津多目的広場を「売却を含め検討」するまえに

防災力の強化が必要です

現在、佐倉市内の応急仮設住宅予定地は20箇所を数えます。

- 一方、佐倉市では、主には以下の防災力強化が求められます。
 - ・拠点の応急仮設住宅予定地に防災トイレ設置
 - ・地域ごとの避難所運営訓練の定期開催
 - ・地域ごとの災害時協力井戸や農地の契約促進
 - ・災害時応援協定締結事業者との定期訓練実施
- 「売却を含め検討」する前に、①市全体の防災力の強化、②地域防災に関する熟議と十分な説明が求められます。

整理番号

7

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名：公開と改革

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☒ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領 収 証

000129

左倉市議会 公開と改革 殿

2026 年 2 月 16 日

金額

¥60,300

内訳

税率 10%	税抜金額 消費税額
軽減税率 8%	税抜金額 消費税額
非課税 金 額	

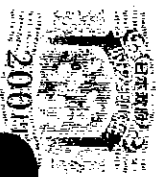
但し 2/21・2/28 折込広告料として
上記金額正に領収いたしました。

取 扱 者

株式会社 読売新聞

東京都中央区日本橋人形町5-9-7
TEL 03-5842-1100
登録番号 T6010001031723

※通番号および取扱者印のないものは無効です。



請求書

〒285-8501
千葉県佐倉市海隣寺町97

2026年2月13日

佐倉市議会 公開と改革 御中

株式会社 読売IS

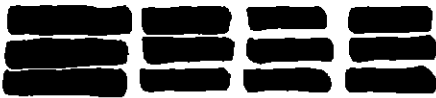
〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番1号
経理部 TEL 03-5847-1520
登録番号 T6010001031723

ご入金締切：2026年2月19日（木）

第1営業本部千葉支社 TEL 043-248-4511

いつもお世話になっております。
以下の通り、ご請求申し上げます。

■取引銀行



口座名義：株式会社 読売IS
カ)ヨミウリアイエス

2026年2月28日 締切分

振込手数料はご負担ください。

	今回お取引額	消費税額等	今回請求額
総合計	¥234,840	¥23,484	¥258,324
10%分	¥234,840	¥23,484	¥258,324
8%分			

日付	内訳	サイズ	数量	単価	金額	備考
02/21	佐倉市議会 公開と改革					
	千葉県 折込料金	A4	30,900	3.70	114,330	
	千葉県 折込配送料金	A4	30,900	0.10	3,090	
	<小計>		30,900		117,420	
02/28	佐倉市議会 公開と改革					
	千葉県 折込料金	B4	30,900	3.70	114,330	
	千葉県 折込配送料金	B4	30,900	0.10	3,090	
	<小計>		30,900		117,420	

佐倉市議会

公開と改革
disclosure and political reform

議会報告書



三谷 ひでつぐ



高橋 とみお

編集・発行 佐倉市議会 公開と改革 〒285-8501 佐倉市海隣寺町 97 佐倉市議会内

三谷 英継（ひでつぐ） 電話：090-2526-2007 mail: mitani.sakura@gmail.com

高橋 とみお

電話：090-6492-6359 mail: sakura.rekishi@gmail.com

kk-sakura.net



委員会等の動画公開を求める請願7件が不採択（請願第15号～第21号）

7名の市民の方達より提出された委員会等の動画公開を求める請願は、いずれも市民の声を市政に反映させ、議会・行政の透明性、公平性、そして市民サービスの向上を求めるものであり、その趣旨に於いて重いものと受け止めております。

地方自治法による法的根拠を持たない一般質問が動画公開されている一方、地方自治法に明記され、議案の実質的な審査をおこなう中核的機能を担う法定機関である委員会での審議が動画公開されていないという課題を鑑み、技術の進歩やガイドラインの整備により、想定される課題に対応できると考えられることから、反対する理由はなく賛成いたしました。3会派（さくら会、自由民主さくら、公明党）の反対により不採択となりました。

委員会等の動画公開の実現に向けて、引き続き、議会改革に取り組んで参ります。



佐倉市スマートオフィスプレイス指定管理者の指定（議案第28号）

佐倉市スマートオフィスプレイス「CO-LABO SAKURA」は、起業支援や多様な働き方の推進を通じて、地域経済の活性化を図る拠点であり、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活かした柔軟な運営がおこなわれ、令和6年度末迄で8万人を超える方が利用されました。

一方、本事業に関する佐倉市の歳出は、令和6年度末迄で1億9千9百万円を超える中、目的である新規起業者数の経年調査は行われず、利用者への任意のアンケートで把握できた新規起業者数は33件であることが経済環境委員会での質疑で明らかになりました。

本事業を継続するにあたっては、起業支援や新規雇用の創出といった成果の把握は、指標を設定し正確に行っていく必要があります。

賃貸借契約の条件等があることから議案第28号には賛成いたしましたが、令和10年度までの成果指標の設定および検証と、令和11年度以降の民営化を実現していただく事を要望しました。



西志津スポーツ等多目的広場の利活用について（さくら会 代表質問より）

西志津スポーツ等多目的広場の新たな利活用について、市議会最大会派（さくら会）の代表質問にて、これまで頻繁に取り上げられてきましたが、11月定例会の代表質問では、住宅用地として売却をすることが要望され、佐倉市からは、売却を含めて検討する旨の答弁がありました。

本広場は、スポーツ、健康増進、地域イベントやコミュニティの拠点として活用されている事や、応急仮設住宅建設予定地、大規模災害時にも活用できる防災トイレの設置等、防災拠点となっている事から、新たな利活用の検討には、地域住民の意見を聞きながら慎重に進めるべきと考えます。

11月定例会 一般質問

代表質問 三谷 英継



① 佐倉市の都市宣言について

佐倉市では、他の自治体と比べ、多くの都市宣言が制定されていますが、関連する事業、政策目標、評価指標、達成状況などの成果が見えづらいため、市民の皆様へ分かりやすくお伝えすることを求め、質疑をおこないました。

② 佐倉市の魅力推進について

令和6年度より魅力推進部が新たに設置されましたが、「何を目的に」「何を解決するために」設置したのか、「どこまで達成されたのか」現状認識、課題の整理、今後の方向性について質疑をおこないました。

③ 佐倉市民体育館の改修について

令和8年度より大規模改修に着手し、長期間にわたって利用ができなくなることから、体育館の現状、改修計画、改修期間中の課題のほか、教育委員会や各学校と連携して、修繕期間の代替利用について質疑をおこないました。

11月定例会 一般質問

個人質問 高橋 とみお



① ふるさと広場の拡張整備について

拡張後の来場者数や交通手段の想定について、試算の根拠や前提条件が十分に示されていない点を指摘し、計画の妥当性を確認し、あわせて、徒歩や二次交通を含む安全なアクセス環境整備について質疑をおこないました。

② 西志津多目的広場の利活用について

当初の購入目的と、これまでの利用実態を踏まえ、「暫定利用」とする市の説明の妥当性について確認し、防災拠点としての役割や地域に根付いた利用実績を踏まえ、売却検討の考え方や今後の方針について質疑をおこないました。

③ ごみステーションの設置運用について

非自治会員による新設申請の運用実態を確認し、基準や考え方が市民に分かりにくい点を指摘しました。公平性や透明性の確保、自治会の役割との関係整理の必要性を示し、今後の運用の在り方について質疑をおこないました。

祝！ 応急仮設住宅建設候補地が新たに選定されました

これまで、佐倉市内の応急仮設住宅建設予定地は、西志津スポーツ等多目的広場（207戸）のみであり、応急仮設住宅の建設可能戸数が大幅に不足している状態が続いておりましたが、当会派の一般質問にて要望を繰り返してきた結果、約20か所が新たに選定され、国が求める建設可能戸数を充足することができました。新たな選定によって、応急仮設住宅の早期着工・引渡しが可能となり、市民の暮らしを守る体制づくりが大きく前進しました。

各候補地の建設可能戸数等の詳細が公表されていないため、早期の公表を求めることに加え、引き続き佐倉市の防災力強化を実現して参ります。

祝！ 京成佐倉駅北口エレベーターの設置が決まりました

長年にわたり市民の皆様から要望のあった京成佐倉駅北口エレベーターの設置が決定しました。公開と改革、共産党、新社会党に所属する各議員が、「市民生活に政治信条は関係がない」との考えから、党派を超えて協力をし、市民の皆様と共に署名活動、要望活動をおこなってきました。あきらめずに活動続けてきた市民の皆様の熱意が5,000筆を超えるご署名をいただくことに繋がりました。多くの市民の皆様の声が佐倉市政を動かしました。

引き続き市民生活の向上のため、市民の皆様と連携をしながら取り組んで参ります。

ふるさと広場拡張整備計画をどう判断すべきか

30億円規模の公共事業と、市民に示されるべき情報

佐倉市では現在、ふるさと広場の拡張整備計画が進められています。総事業費は約30億円、市税負担ペースでも約20億円に及ぶ、大きな公共投資です。

さらに、この計画では、施設を運営する民間事業者は、年間6,140万円の管理費を毎年払い続ける設定になっています。

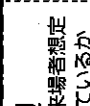
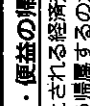
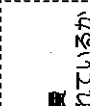
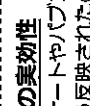
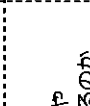
こうした判断にあたっては、本来、①しっかりした基礎調査、②マーケティングに基づく経済効果等の検証、③道路渋滞や交通安全等に関する市民生活への影響の整理、④市民参加の取り組みと、市民の声に対する計画への反映結果の公表、⑤完成後の来場者数や市民還元等に関する目標設定とその検証、といった点についてしっかりと公開し、市民が賛否を判断できるだけの説明が必要です。

しかし現時点では、市民が賛否を判断するために必要な情報が、調査・検討すらされていないというのが現状です。

、経済波及効果や来場者想定についても、前提条件や検証方法を含めた検討が、ほとんど進められていないことが、議会の一般質問等で明らかになりました。

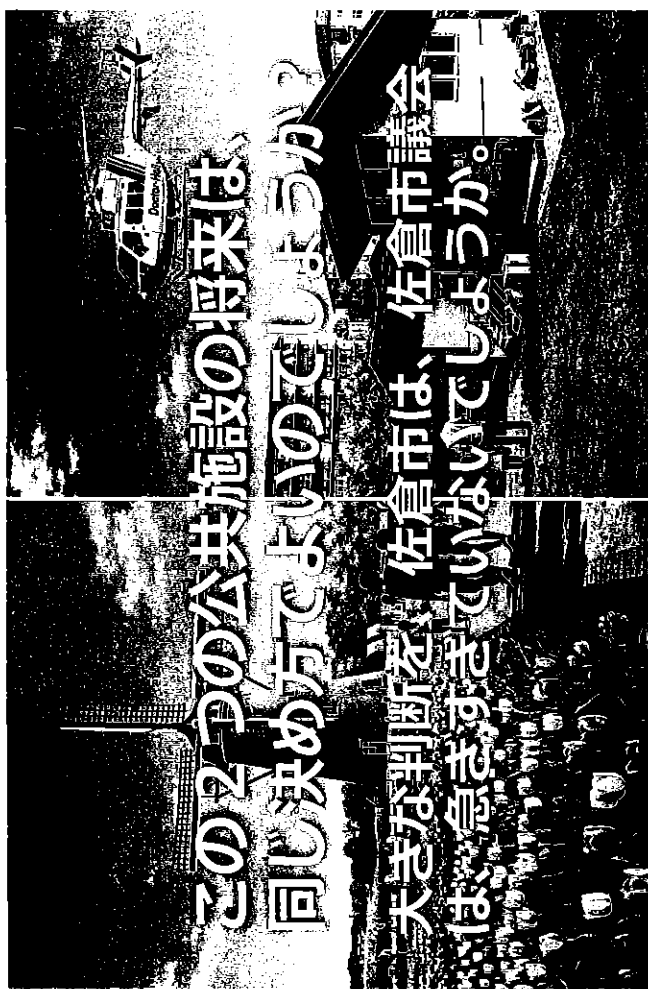
これほど大きな公共投資について、判断に足る説明が尽くされないまま進めていくのか。いま、市民的な熟議が不可欠な段階にあります。

詳しい資料・分析はこちら（補足資料）

	来場者数・需要予測 拡張後47万人という来場者想定 その算定根拠は示されているか		経済効果・便益の帰属 生まれるとされる経済効果は 誰に、どう帰属するのか	
	維持管理費 建設後も毎年続く管理費 その総額はどのくらいか		市民参加の実効性 市民アンケートや口コミは 計画にどう反映されたのか	
	交通・生活影響 来場者増加は周辺道路や 市民生活にどう影響するのか		全記事はこちら ふるさと広場関連記事に関する 全論文の目次ページ	

※上記補足資料は、本紙面の内容を補足するため、同一テーマを扱った公開資料・分析へのリンクを、QRコードにて掲載しています。

編集・発行 佐倉市議会 公開と改革 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97 佐倉市議会内
三谷：mitani.sakura@gmail.com 高橋：sakura.rekish@gmail.com



この2つの公共施設の将来は、
同じ決め方でよいのでしょうか？

大きな判断を、佐倉市は、佐倉市議会は、
急ぎすぎているのでしょうか？

30億円の公共事業と 防災拠点の話

- 佐倉ふるさと広場の拡張整備事業
- 西志津多目的広場

の「売却を含む処分の検討」
どちらも「判断材料が不足したまま」進んでいます。

この2つの案件は、今後、佐倉市議会
最終的な判断がなされます。

市民の皆さまには、2月・6月の定例会を
はじめ、市や議会からの情報発信や議論の内
容をぜひ注視していただき、判断に足る説明
と検討、市民参加が十分になされているかと
いう視点で、ぜひ主体的に確認していただき
たいと考えています。

公開と改革
disclosure and political reform



ひでつ 三谷英継
090-2526-2007



高橋とみお
090-6492-6359

震度6弱佐倉市の4,794棟が居住不能に

佐倉市防災アセスメント調査報告書 想定される東京湾北部地震とは？

地区名	全世帯数	全世帯数	全世帯数
佐倉地区	10,305	90	727
白井地区	10,951	83	831
東金地区	21,852	239	1,981
船橋地区	9,241	61	589
船橋地区	1,117	9	47
船橋地区	1,097	16	119
千代田地区	3,870	71	500
合計	58,434	553	4,794

佐倉市が公表している防災アセスメント調査報告書によると、佐倉市はその面積の半分程度が震度6弱の強い揺れに見舞われ、壊滅的な被害が想定されています（左図参照）。災害時、①水道管の破断による水不足や、②トイレの供給の遅れによる問題が多く報道されています。

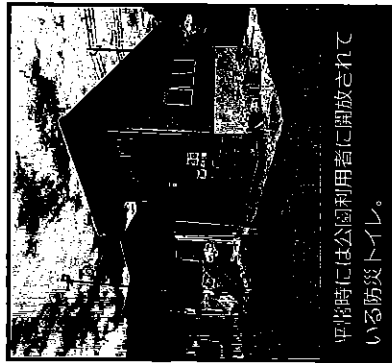
佐倉市には、災害時における被災地域や避難場所の水不足と、トイレの問題を同時に解消する施設があります。それが、西志津多目的広場にある「防災井戸付き防災トイレ」です。例えば、避難所や仮設住宅における「汚物が滞留したトイレ」は、管理手法の問題と同時に、そもそも「洗浄や水洗浄の水がない」ことが原因となっています。また、汚物の貯留ピットがあるトイレはほとんどなく、汚物回収が間に合わないためにトイレの利用控えなどの問題も発生しています。このような問題を最小限におさえるトイレが、市内で唯一、西志津にだけ存在しているのです。

広げよう！佐倉市民の命を守る防災拠点

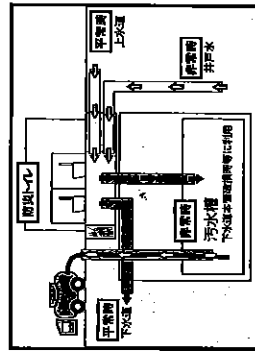
防災拠点の処分は、検討内容・会議の公開と、市民への十分な説明が必要です。

大災害時の大問題「トイレと水の心配」を解消する安心施設

防災トイレ 応急仮設住宅建設予定地併設の西志津多目的広場を事例に



平時時には公園利用者に開放されている防災トイレ。



大災害など非常時には、排泄物は汚水槽に貯められる。また、排水時の水は地下水を汲み上げる仕組みだ。地下水は、生活用水にも使われる。

蔵市長時代の平成28年度、この広場の防災トイレは完成しました。

- ・災害時下水管が壊れても安心な汚水槽完備
 - ・水道が壊れても安心な井戸の完備
 - ・井戸水を汲み上げるための非常用電源完備
- 等、すぐれた機能を備えたこのトイレは、災害時約1,400人の地域住民の「トイレ」と「生活用水」の両面を支える、重要なインフラになります。

震災報道で繰り返されているとおり、住宅地でのトイレ問題は、市民の命に直結する大きな課題です。大きな住宅地に防災力の高い施設があること。土地と地下水に恵まれた佐倉市の優位性を、西志津多目的広場の防災トイレは私たちに教えてくれています。

防災トイレと火よけ地の大切さについて考える

西志津多目的広場に足を運んでみよう！



① 防災トイレの見学と利用

西志津多目的広場には、災害時に「トイレ」と「生活用水」の両面を支える防災井戸付き防災トイレが常設されています。平常時にも利用できますので、実際に現地で設備の構造や使い勝手を感じてみてください。

② 住宅密集地における

「火よけ地」としての役割

広場の中央に立つと、周囲を住宅地が取り囲んでいることが分かります。このような空間は、大災害時に延焼を防ぐ「火よけ地」として重要な役割を果たします。現地に立つことで、その意味を具体的に理解できます。

なお、令和8年3月7日（土）・8日（日）には河津さくら祭りが開催されます。多くの市民が集まる機会に、地域コミュニティの中心として機能する広場を体感するとともに、広場の防災機能を確認し、考えるきっかけとすることもできます。

西志津多目的広場を 「売却を含め検討」 するまえに

防災力の強化が必要です

現在、佐倉市内の応急仮設住宅予定地は20箇所を数えます。

一方、佐倉市では、主には以下の防災力強化が求められます。

- ・拠点の応急仮設住宅予定地に防災トイレ設置
- ・地域ごとの避難所運営訓練の定期開催
- ・地域ごとの災害時協力井戸や農地の契約促進
- ・災害時応援協定締結事業者との定期訓練実施

「売却を含め検討」する前に、①市全体の防災力の強化、②地域防災に関する熟識と十分な説明が求められます。

整理番号

8

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名：公開と改革

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☒ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領 収 証 佐倉市議会 公開と改革 様

No. 333419

金 額

¥193,328.-
但 3/6, 13 折込代とL7

内 訳

振込
現金 ¥193,328.-

2026年3月6日 上記正に領収いたしました

小切手

消費税額等(10%) ¥17,575.-

株式会社 地域新聞社

〒276-0020
千葉県八千代市勝田台北1-11-16 5F
□本社 TEL.047(485)1100

T604000/020962



営業担当印



千葉県佐倉市海隣寺町97

請求明細書

縮切分 No. 190000086922

發行

276 - 0020

P A G E - (1 / 1)

千葉県八千代市勝田台北1-11-16

VH勝田台ビル5F

株式会社 地域新聞社

TEL : 047 - 485 - 1103

FAX : 047 - 486 - 0919

登録番号： T6040001020962

佐倉市議会 公開と改革

高橋 とみお 様

お客様コード:

毎度ありがとうございます。

今回御請求額

			御取引額 (税抜)	消費税	193,328
			175,753	17,575	

[illegible]

〈お振込先〉

180000311505

ふるさと広場拡張整備計画をどう判断すべきか

30億円規模の公共事業と、市民に示されるべき情報

佐倉市では現在、ふるさと広場の拡張整備計画が進められています。総事業費は約30億円、市税負担ベースでも約20億円に及ぶ、大きな公共投資です。

さらに、この計画では、施設を運営する民間事業者に、年間6,140万円の管理費を毎年払い続ける設定になっています。

こうした判断にあたっては、本来、①しっかりした基礎調査、②マーケティングに基づく経済効果等の検証、③道路渋滞や交通安全等に関する市民生活への影響の整理、④市民参加の取り組みと、市民の声に対する計画への反映結果の公表、⑤完成後の来場者数や市民還元等に関する目標設定とその検証、といった点についてしっかりと公開し、市民が賛否を判断できるだけの説明が必要です。

しかし現時点では、市民が賛否を判断するために必要な情報が、調査・検討すらされていないというのが現状です。

経済波及効果や来場者想定についても、前提条件や検証方法を含めた検討が、ほとんど進められていないことが、議会の一般質問等で明らかになりました。

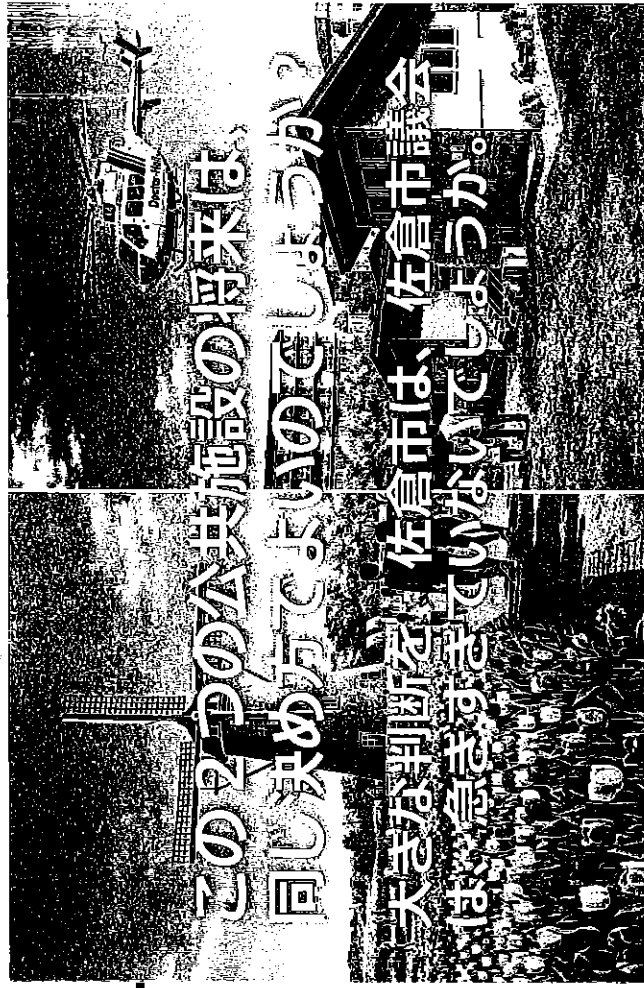
これほど大きな公共投資について、判断に足る説明が尽くされないまま進めてよいか。いま、市民的な熟慮が不可欠な段階にあります。

詳しい資料・分析はこちら（補足資料）

 来場者数・需要予測 拡張後47万人という来場者想定 その算定根拠は示されているか	 維持管理費 建設後も毎年継続管理費 その総額はどのくらいか	 経済効果・便益の帰属 生まれるとされる経済効果は 誰に、どう帰属するのか	 市民参加の実効性 市民アンケートやブログは 計画にどう反映されたのか
 交通・生活影響 来場者増加は周辺道路や 市民生活にどう影響するのか	 ▶ 全記事はこちら ふるさと広場関連記事に関する 全論考の目次ページ		

※上記補足資料は、本紙面の内容を補足するため、同一テーマを扱った公開資料・分析へのリンクを、QRコードにて掲載しています。

編集・発行 佐倉市議会 公開と改革 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97 佐倉市議院内
 三谷：mitani.sakura@gmail.com 高橋：sakura.rekishu@gmail.com



この2つの公共施設の将来は、
 同じ決め方でよいのだろうか？

大きな判断を、佐倉市は、佐倉市議会
 は、急ぎすぎていないでしょうか。

30億円の公共事業と 防災拠点の話

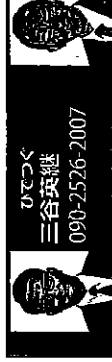
- 佐倉ふるさと広場の拡張整備事業
- 西志津多目的広場

の「売却を含む処分の検討」
 どちらも「判断材料が不足したまま」進んでいます。

この2つの案件は、今後、佐倉市議会で
 最終的な判断がなされます。

市民の皆さまには、2月・6月の定例会を
 はじめ、市や議会からの情報発信や議論の内
 容をぜひ注視していただき、判断に足る説明
 と検討、市民参加が十分になされているかと
 いう視点で、ぜひ主体的に確認していただき
 たいと考えています。

公開と改革
 disclosure and political reform



高橋とみお
 090-6492-6359

震度 6 弱佐倉市の 4,794 棟が居住不能に

佐倉市防災アセスメント調査報告書 想定される東京湾北部地震とは？

地区名	全世帯数	全世帯数	全世帯数
佐倉市	10,309	90	727
白井地区	10,951	83	831
幸井地区	21,852	239	1,991
幸井地区	9,241	61	589
幸井地区	1,117	3	47
幸井地区	1,097	16	119
幸井地区	3,870	71	500
合計	58,434	563	4,794

佐倉市が公表している防災アセスメント調査報告書によると、佐倉市はその面積の半分以上が震度 6 弱の強い揺れに見舞われ、壊滅的な被害が想定されています（左図参照）。災害時、①水道管の破裂による水不足や、②トイレの供給の遅れによる問題が多く報道されています。

佐倉市には、災害時に、被災地域や避難場所の水不足と、トイレの問題を同時に解消する施設があります。それが、西志津多目的広場にある「防災井戸付き防災トイレ」です。例えば、避難所や仮設住宅における「汚物が滞留したトイレ」は、管理手法の問題と同時に、そもそも「洗浄や水洗いの水がない」ことが原因となっていて、また、汚物の貯留ピットがあるトイレはほとんどなく、汚物回収が間に合わないためにトイレの利用控えなどの問題も発生しています。このような問題を最小限におさえるトイレが、市内で唯一、西志津にだけ存在しているのです。

広げよう！佐倉市民の命を守る防災拠点

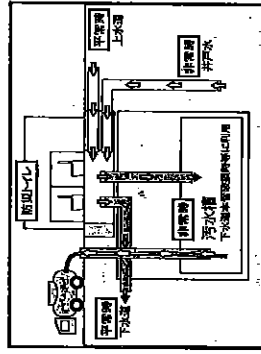
防災拠点の処分は、検討内容・会議の公開と、市民への十分な説明が必要です。

大災害時の大問題「トイレと水の心配」を解消する安心施設

防災トイレ 応急仮設住宅建設予定地併設の西志津多目的広場を事例に



平常時には公園利用者に開放されている防災トイレ。



大災害など非常時には、排泄物は汚水槽に貯められる。また、排水時の水は地下水を汲み上げる仕組みだ。地下水は、生活用水にもあてられる。

阪市長時代の平成 28 年度、この広場の防災トイレは完成しました。

- ・災害時下水管が壊れても安心な汚水槽完備
- ・水道が壊れても安心な井戸の完備
- ・井戸水を汲み上げるための非常用電源完備
- 等、すぐれた機能を備えたこのトイレは、災害時約 1,400 人の地域住民の「トイレ」と「生活用水」の両面を支える、重要なインフラになります。

震災報道で繰り返し返されているとおり、住宅地でのトイレ問題は、市民の命に直結する大きな課題です。大きな住宅地に防災力の高い施設があること。土地と地下水に恵まれた佐倉市の優位性を、西志津多目的広場の防災トイレは私たちに教えてくれています。

防災トイレと火よけ地の大切さについて考える

西志津多目的広場に足を運んでみよう！



① 防災トイレの恩恵と利用
西志津多目的広場には、災害時に「トイレ」と「生活用水」の両面を支える防災井戸付き防災トイレが常設されています。平常時にも利用できますので、実際に現地で設備の構造や使い勝手に思いをさせてみてください。

② 住宅密集地における「火よけ地」としての役割
広場の中央に立つと、周囲を住宅地が取り囲んでいることが分かります。このような空間は、大災害時に延焼を防ぐ「火よけ地」として重要な役割を果たします。現地に立つことで、その意味を具体的に理解できます。

なお、令和 8 年 3 月 7 日（土）・8 日（日）には河津さくら祭りが開催されます。多くの市民が集まる機会に、地域コミュニティの中心として機能する広場を体験するとともに、広場の防災機能を確認し、考えるきっかけとすることもできます。

西志津多目的広場を 「売却を含め検討」 するまえに

防災力の強化が必要です

現在、佐倉市内の応急仮設住宅予定地は 20 箇所を数えます。

- 一方、佐倉市では、主には以下の防災力強化が求められます。
 - ・拠点の応急仮設住宅予定地に防災トイレ設置
 - ・地域ごとの避難所運営訓練の定期開催
 - ・地域ごとの災害時協力井戸や農地の契約促進
 - ・災害時応援協定締結事業者との定期訓練実施
- 「売却を含め検討」する前に、①市全体の防災力の強化、②地域防災に関する熟議と十分な説明が求められます。